

令和7年 第4回定例教育委員会日程

1 日時 令和7年4月9日(水) 9:30~12:00

2 場所 瀬戸内町役場 4階 委員会室

3 内容

(1) 令和7年第3回定例教育委員会議事録の承認

(2) 教育長所掌事務処理経過報告

(3) 事務連絡

(4) 議題

① 議案第5号 総合型地域スポーツクラブ補助金交付要綱の制定について

4 その他

① 月例報告について

② 学力向上について

③ 与路海の子留学の現状について

④ 転入教職員宣誓式・研修会について

⑤ 令和7年度教職員構成表について

⑥ 就学すべき学校の指定の変更について(報告)

令和7年 第4回定例教育委員会議事録

日時及び場所	出席者	
令和7年4月9日(水) 13時30分~15時00分 瀬戸内町 役場 (4階 委員会室)	盛島 正行 教育長 福田 豊久 委員 丸内 弥生 委員 渡島 正広 委員 岡野 亜湖 委員	徳田 義孝 総務課長 昇 憲二 社会教育課長 田原 浩治 社会教育課長補佐 川崎 弘樹 総務課長補佐兼指導主事 高橋 進一 学校教育係長兼指導主事 黒田 洋平 総務課長補佐

件名	審議の状況	採決の次第
議案第5号 総合型地域スポーツクラブ補助金交付要綱の制定について	別紙のとおり	決定

会議要旨

1 開会通告

盛島教育長 ただ今から、令和7年第4回定例教育委員会を開催いたします。

2 令和7年第3回定例教育委員会議事録の承認

◆ 丸内委員が朗読し、一部修正の上、承認された。

3 教育長所掌事務処理経過報告

◆ 令和7年3月4日～令和7年4月9日までについて
盛島教育長から説明がなされ、別紙のとおり報告された。

4 事務連絡

徳田課長 総務課の4月行事予定表の説明

昇課長 社会教育課の4月行事予定表の説明

5 議題

① 議案第5号 総合型スポーツクラブ補助金要綱の制定について

盛島教育長 事務局より提案理由の説明をお願いします。

田原補佐 本議案は、生涯スポーツ社会の実現に向けた地域スポーツ環境をより良いものにするために、瀬戸内町総合型地域スポーツクラブの活性化を図るべく、独立行政法人日本スポーツ振興くじ助成事業の交付に関して要綱を制定するものであります。

ご審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

渡島委員 総合型地域スポーツクラブの参加できる対象の範囲を教えてください。

田原補佐 子ども(幼児)から高齢者までとなっております。

渡島委員 現在、いろいろな団体がありますが、スポーツ少年団や部活動、成人団体であれば体育協会へ参加している団体など、そういった団体を全部含めたということになりますか。

田原補佐 立ち上げてすぐに、そこへ移行することはしっかりと議論が必要になると思いますが、他の市町村の例をあげますと、体協やスポーツ少年団の事務局を担うというような、いろいろなやり方もあると思います。そういった所も含めて社会教育課ではできない社会教育の振興を担うことから始めていければと思っております。

(全会一致で承認)

盛島教育長 議案第5号 総合型スポーツクラブ補助金要綱の制定については提案のとおり議決いたしました。

6 その他

① 令和7年度瀬戸内町教育行政施策について

盛島教育長 資料をもとに説明を行った。

岡野委員 AIの英語教育とあるのですが、具体的にどのようなことをされるのか教えてください。

高橋指導主事 子どもたちがタブレットを使って英語をしゃべりそれに対して文字おこしをしてくれて間違い箇所をAIが教えてくれるというのを繰り返しながら学習していきます。

また、年に3回ほど外国の子ども達と交流が出来るようにします。一般的に学級全体でテレビを見ながら行うというのではなく、4、5人でグループを作ってお互いグループ同士で協議をしながら英語能力を高めるということを行います。また、英語の先生方のスキルアップをすることも考えております。

岡野委員 日本にいながら留学体験のできる、ブリティッシュヒルズというのがあります。そういうところともコラボして、子ども達のスキルアップにつなげられたらいいと思

います。

また、特別支援教育の充実についても具体的にどのようにされるのか教えてください。

盛島教育長 全ての学校で、特別支援学級のある学校もない学校もありますが、その中でも困り感を持っている子ども達もいますので、まずは管理職研修会等で資料を提供していったり、特別支援員を対象に管理職も参加するという形で講師を招いて支援員の指導の在り方というのを学んでいただきたいと思います。特別支援教育というのは、教育の原点部分でもあってきめ細やかな指導、個に応じた指導というものが大事であると思います。今回、施策に打ち出すということで各学校取組んでいきたいと思います。

福田委員 スポーツ振興で、第1回スポーツフェスティバルの開催とありますが、どのような内容なのか教えてください。

田原補佐 昨年、町民体育大会を中止にしました。その中でスポーツ推進委員会を中心に、月1回程度検討を重ねてきました。これまでの地区対抗ではなく、体育館やグラウンド等そういった所のすべてを活用して、スポーツの体験、ニュースポーツ等をいろいろなところに配置して好きなものをしていただく、ただ既存の競技も残すべきであるということで、100mや1,000m・1,500m・大玉送りそういったものは残しながら、地区対抗ではなく有志で参加できるものに変えていこうと考えております。骨組みが出来上がってきておりますので、令和7年度はそこに肉付けをして第1回目は開催していこうと考えております。

福田委員 町をあげての事業ですから、人が集まるそういった方向づけで実施していかなければならないと思います。町民体育大会でも、参加人数が多い大玉送りとかありますけれども、いろいろな興味を持たせる種目を考えてほしいと思います。

②月例報告について

盛島教育長 事務局の説明をお願いします。

高橋指導主事 資料をもとに説明

③ 学力向上について

盛島教育長 事務局より説明をお願いします。

高橋指導主事 資料をもとに説明

④ 与路海の子留学の現状について

盛島教育長 事務局より説明をお願いします。

黒田補佐 令和6年度の結果や令和7年度の留学スタートについて、児童・生徒の人数や新たな里親について説明

⑤ 転入教職員宣誓式・研修会について

盛島教育長 事務局より説明をお願いします。

黒田補佐 宣誓式・研修会の日程説明を行い、出欠について確認を行った。

⑥ 令和7年度教職員構成表について

盛島教育長 事務局の説明をお願いします。

黒田補佐 資料をもとに説明

⑦ 就学すべき学校の指定の変更について(報告)

盛島教育長 事務局の説明をお願いします。

黒田補佐 資料をもとに説明

⑧ 区域外就学について

盛島教育長 事務局の説明をお願いします。

黒田補佐 資料をもとに説明

⑨ 報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

盛島教育長 事務局の説明をお願いします。

黒田補佐 資料をもとに説明

(教育委員の報酬, 英語指導助手の報酬の上限額の変更等)

⑩ 大阪万博の相撲催事の参加について

盛島教育長 事務局より説明をお願いします。

田原補佐 大阪万博において, 瀬戸内町が地域に根付いた文化の相撲という事で, 赤ちゃん
の土俵入り, 相撲甚句の披露を行うことの説明

7 閉会

盛島教育長 これで, 令和7年第4回定例教育委員会を終了いたします。

議案第5号

総合型地域スポーツクラブ補助金交付要綱の制定について

総合型地域スポーツクラブ補助金交付要綱を別紙のとおり制定する。

令和7年4月9日 提出

瀬戸内町教育委員会

教育長 盛島 正行

総合型地域スポーツクラブ補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は, 瀬戸内町における生涯スポーツ社会実現に向けた活動を促進するため, 瀬戸内町内を活動拠点とする総合型地域スポーツクラブ(以下「クラブ」という。)に対し, 補助金, 助成金等(以下「補助金等」という。)の交付に関して, 瀬戸内町補助金等交付規則(平成13年瀬戸内町規則第9号)に定めるもののほか, 必要な事項を定め, かつ独立行政法人日本スポーツ振興センター振興くじ助成金交付要綱第5条から第23条の規定に準ずるものとする。

(補助対象事業)

第2条 補助の対象となる事業は, 次に掲げるものとする。

- (1) スポーツ教室及びスポーツ大会・イベントなどの開催に関する事業
- (2) 各種目別クラブ活動の実施に関する事業

- (3) 各種研修会及び講習会の開催に関する事業
- (4) 体カテスト及び健康体力相談に関する事業
- (5) 指導者及びスポーツボランティアの育成に関する事業
- (6) スポーツ少年団及び体育協会の活動に関わる事業
- (7) 社会体育施設の運営・管理
- (8) その他,クラブの目的達成及び社会体育の推進に必要と認める事業
(スポーツ振興くじ助成金等を活用した取り組みなど)
(補助金の額)

第3条 補助金の額は,スポーツ振興くじ助成金の額とするが,助成事業外又は助成事業における対象外経費に対して補助する場合,町長が別に定めるものとする。

(その他)

第4条 この要綱に定めるもののほか,必要な事項は,教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は,公布の日から施行する。

ただし,第3条については令和7年4月1日から適用する。